

鹿児島県教育大綱（案）に係るパブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 平成30年12月21日（金）～平成31年1月21日（月）
- 2 意見の提出状況 1人（3件）
- 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方等
1	基本方針の大項目については，全体的に網羅しているが，長文が多いので，わかりやすく短い文にしてほしい。	できるだけわかりやすく，それぞれの項目についての考え方を説明するため，具体的に記述したことから，長くなっている文章もあります。
2	基本方針1の「（4）郷土の教育的な伝統や風土の活用と継承」について，「～風土の継承と活用」の表現の方がふさわしいのではないか。	「教育に関する取組を進める上で，郷土の教育的な伝統や風土を有効活用するとともに，未来への継承にも取り組んでいく」ということを示しています。 このことから，「（4）郷土の教育的な伝統や風土の活用と <u>未来への継承</u> 」としました。
3	基本方針2の「（3）信頼され，地域とともにある学校づくりの推進」について，わかりにくいので，例えば，「家庭・地域に信頼され～」などわかりやすくした方がいいのではないか。	学校は，それぞれの目標を達成するためには，保護者のみならず，地域や県民など多くの方々に信頼されることが必要であると考えています。 このことから，信頼される対象を限定せずに，「（3）信頼され，地域とともにある学校づくりの推進」としています。